【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月13日
【中間会計期間】	第27期中（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）
【会社名】	株式会社アイフリークモバイル
【英訳名】	I-FREEK MOBILE INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　吉田　邦臣
【本店の所在の場所】	東京都新宿区新宿二丁目１番11号
【電話番号】	03（6274）8901（代表）
【事務連絡者氏名】	管理部長　　三宅　公崇
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区新宿二丁目１番11号
【電話番号】	03（6274）8901（代表）
【事務連絡者氏名】	管理部長　　三宅　公崇
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第26期 中間会計期間	第27期 中間会計期間	第26期
会計期間		自　2025年４月１日 至　2025年９月30日	自　2026年４月１日 至　2026年９月30日	自　2025年４月１日 至　2026年３月31日
売上高	（千円）	960,635	839,471	1,865,469
経常利益又は経常損失（△）	（千円）	13,572	△5,954	32,178
中間（当期）純利益	（千円）	13,307	8,780	43,203
資本金	（千円）	45,073	10,765	45,073
発行済株式総数	（株）	22,239,641	22,246,741	22,239,641
純資産額	（千円）	942,390	982,584	972,725
総資産額	（千円）	1,392,763	1,331,144	1,367,993
１株当たり中間（当期）純利益	（円）	0.62	0.39	1.97
潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益	（円）	0.61	0.39	1.96
１株当たり配当額	（円）	―	―	―
自己資本比率	（%）	67.4	73.5	70.8
営業活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	40,498	35,717	22,841
投資活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	827	16,057	22,652
財務活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	30,388	△36,994	△7,509
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	（千円）	1,075,331	1,056,380	1,041,600

（注）当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

２【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

２【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当中間会計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果を背景に、緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で、中東情勢の緊迫化に伴うエネルギー価格の上昇や物価上昇の継続、金融政策の動向、自然災害の影響等により、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

このような状況のもと、当社は、2026年９月11日開催の取締役会において、通信分野におけるサーバー、ストレージ機器及び各種ＩＴハードウェアの仕入・販売事業の開始及び同事業を推進する「フロンティアテック事業部」の新設を決議し、ＡＩ関連市場への事業展開に向けた第一段階として、新規事業を開始いたしました。

ＩＴエンジニア派遣・受託開発を中心とする領域においては、テスト領域等において稼働決定に時間を要したことなどから、期初からの稼働率の低下及び待機人員の増加が継続し、売上高及び収益性に影響を及ぼしました。このような中、営業活動の強化により稼働決定数の積み上げを図るとともに、配置転換、契約単価の改善及び商流の見直しに向けた取り組みを継続し、エンジニア一人当たりの収益性の向上に努めました。

成長領域と位置付ける生成ＡＩ分野においては、ＡＩ関連案件への参画を進めるとともに、資格取得支援や社内研修等を通じた専門人材の育成を推進いたしました。また、エンジニアのＡＩ活用スキルの向上を図り、顧客への提供価値及び契約単価の向上につなげる取り組みを進めております。

コンテンツ関連においては、大日本印刷株式会社と共同で制作した「えほんライトアニメシリーズ」第２弾として、当社が運営する子ども向け絵本専門YouTubeチャンネル「ポポキッズ」で人気の絵本６作品を日本語版・英語版の２言語で、2026年８月15日より「ｄアニメストア」等にて配信を開始いたしました。

これらの結果、当中間会計期間の経営成績は、売上高839,471千円（前年同期比12.6%減）、営業損失7,227千円（前年同期は10,863千円の営業利益）、経常損失5,954千円（前年同期は13,572千円の経常利益）、中間純利益8,780千円（前年同期比34.0%減）となりました。

（注）製品名及びサービス名は商標又は登録商標です。

(2) 財政状態の分析

流動資産は、前事業年度末に比べて36,770千円（2.7%）減少し、1,323,057千円となりました。これは主として、現金及び預金が14,779千円、前払費用が1,838千円増加する一方、売掛金が25,260千円、未収消費税等が8,431千円減少したことによるものであります。

固定資産は、前事業年度末に比べて79千円（1.0%）減少し、8,086千円となりました。これは、有形固定資産が79千円減少したことによるものであります。

以上の結果、資産合計は、前事業年度末に比べて36,849千円（2.7%）減少し、1,331,144千円となりました。

流動負債は、前事業年度末に比べて9,929千円（4.0%）減少し、241,070千円となりました。これは主として、未払消費税等が4,156千円増加する一方、買掛金が5,311千円、前受収益が3,403千円減少したことによるものであります。

固定負債は、前事業年度末に比べて36,779千円（25.5%）減少し、107,488千円となりました。これは主として、長期借入金が36,804千円減少したことによるものであります。

以上の結果、負債合計は、前事業年度末に比べて46,708千円（11.8%）減少し、348,559千円となりました。

純資産は、前事業年度末に比べて9,859千円（1.0%）増加し、982,584千円となりました。これは主として、資本金が34,307千円減少した一方、資本剰余金が35,838千円増加したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べて14,779千円増加し、1,056,380千円となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は35,717千円となりました。これは主として、投資有価証券売却益15,000千円、仕入債務の減少額5,311千円により資金が減少した一方で、売上債権の減少額25,260千円、未払消費税等の増加額4,156千円により資金が増加したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果獲得した資金は16,057千円となりました。これは主として、資産除去債務の履行による支出2,926千円により資金が減少した一方で、投資有価証券の売却による収入15,000千円により資金が増加したことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は36,994千円となりました。これは、長期借入金の返済による支出36,804千円、利息の支払額1,269千円により資金が減少した一方で、新株予約権の行使による株式の発行による収入1,079千円により資金が増加したことによるものであります。

(4) 経営方針・経営戦略等

当中間会計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【重要な契約等】

該当事項はありません。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	71,358,000
計	71,358,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株）（2026年９月30日）	提出日現在発行数(株)（2026年11月13日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	22,246,741	22,246,741	東京証券取引所スタンダード市場	単元株式数100株
計	22,246,741	22,246,741	-	-

（注）「提出日現在発行数」欄には、2026年11月１日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
2026年７月１日（注１）	―	22,239,641	△35,073	10,000	△35,073	―
2026年７月１日～2026年９月30日（注２）	7,100	22,246,741	765	10,765	765	765

（注）１．2026年６月25日開催の定時株主総会の決議に基づき、資本金及び資本準備金それぞれ35,073千円を減少しております。この結果、資本金の残額が10,000千円、資本準備金の残額が０円となり、減少した資本金及び資本準備金の合計額70,146千円全額をその他資本剰余金に振り替えております。

２．新株予約権の行使による増加であります。

（５）【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合(%)
INTERACTIVE BROKERS LLC （常任代理人　インタラクティブ・ブローカーズ証券株式会社）	ONE PICKWICK PLAZA GREENWICH, CONNECTICUT 06830 USA （東京都千代田区霞が関３丁目２番５号）	6,737,300	30.28
辛　澤	東京都港区	4,381,200	19.69
株式会社ランニング	大阪府大阪市西区西本町２丁目３－６	2,700,000	12.14
永田　浩一	神奈川県横浜市中区	633,235	2.85
梁　振豪	群馬県高崎市	592,000	2.66
株式会社DMM.com証券	東京都中央区日本橋２丁目７番１号	374,600	1.68
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町１丁目５番１号	358,400	1.61
松本　真也	愛媛県松山市	260,500	1.17
山下　博	大阪府泉南市	207,100	0.93
永田　仁美	東京都葛飾区	186,881	0.84
計	－	16,431,216	73.85

（注）上記の当社取締役辛澤氏の所有株式数は、SCBHK AC STATUTORY RATE CLIENTS ACCOUNT名義で同氏が実質的に所有する株式数3,500,000株を含めた実質所有株式数を記載しております。

（６）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	－	－	－
議決権制限株式（自己株式等）	－	－	－
議決権制限株式（その他）	－	－	－
完全議決権株式（自己株式等）	－	－	－
完全議決権株式（その他）	普通株式　22,244,400	222,444	－
単元未満株式	普通株式　2,341	－	－
発行済株式総数	22,246,741	－	－
総株主の議決権	－	222,444	－

②【自己株式等】

該当事項はありません。

２【役員の状況】

該当事項はありません。

第４【経理の状況】

１．中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第１編及び第３編の規定により第１種中間財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間財務諸表について、監査法人アヴァンティアによる期中レビューを受けております。

３．中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1【中間財務諸表】

（1）【中間貸借対照表】

（単位：千円）

	前事業年度 （2026年３月31日）	当中間会計期間 （2026年９月30日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,041,600	1,056,380
売掛金	270,489	245,229
仕掛品	1,049	―
未収入金	4,348	1,922
未収消費税等	8,431	―
未収還付法人税等	7,697	―
前払費用	14,152	15,991
立替金	8,881	1,567
その他	3,570	2,370
貸倒引当金	△393	△404
流動資産合計	1,359,827	1,323,057
固定資産		
有形固定資産	2,379	2,300
投資その他の資産	※ 5,786	※ 5,786
固定資産合計	8,166	8,086
資産合計	1,367,993	1,331,144
負債の部		
流動負債		
買掛金	15,974	10,662
１年内返済予定の長期借入金	73,608	73,608
未払金	11,587	8,698
未払費用	98,600	97,781
未払配当金	595	―
未払法人税等	530	265
未払消費税等	15,478	19,635
未払事業所税	3,223	1,497
前受収益	3,451	48
預り金	27,952	28,874
流動負債合計	251,000	241,070
固定負債		
長期借入金	140,508	103,704
資産除去債務	3,759	3,784
固定負債合計	144,267	107,488
負債合計	395,268	348,559
純資産の部		
株主資本		
資本金	45,073	10,765
資本剰余金	758,496	794,335
利益剰余金	165,096	173,876
株主資本合計	968,665	978,977
新株予約権	4,060	3,607
純資産合計	972,725	982,584
負債純資産合計	1,367,993	1,331,144

（２）【中間損益計算書】

（単位：千円）

	前中間会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
売上高	960,635	839,471
売上原価	716,588	647,606
売上総利益	244,047	191,864
販売費及び一般管理費	※ 233,183	※ 199,091
営業利益又は営業損失（△）	10,863	△7,227
営業外収益		
受取利息	933	1,658
助成金収入	1,400	―
受取補償金	2,328	―
その他	564	1,160
営業外収益合計	5,227	2,819
営業外費用		
支払利息	1,552	1,341
雑損失	964	―
その他	1	205
営業外費用合計	2,518	1,547
経常利益又は経常損失（△）	13,572	△5,954
特別利益		
投資有価証券売却益	―	15,000
特別利益合計	―	15,000
税引前中間純利益	13,572	9,045
法人税、住民税及び事業税	265	265
法人税等合計	265	265
中間純利益	13,307	8,780

（３）【中間キャッシュ・フロー計算書】

（単位：千円）

	前中間会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	13,572	9,045
助成金収入	△1,400	－
投資有価証券売却損益（△は益）	－	△15,000
売上債権の増減額（△は増加）	60,621	25,260
棚卸資産の増減額（△は増加）	△3,171	1,049
立替金の増減額（△は増加）	1,511	7,313
未収消費税等の増減額（△は増加）	－	8,431
仕入債務の増減額（△は減少）	210	△5,311
未払金の増減額（△は減少）	△12,273	△321
未払費用の増減額（△は減少）	△18,406	△819
未払消費税等の増減額（△は減少）	△4,184	4,156
前受収益の増減額（△は減少）	8,046	△3,403
預り金の増減額（△は減少）	△5,287	922
その他	7,823	4,923
小計	47,061	36,247
助成金の受取額	1,400	－
法人税等の支払額	△7,962	△530
営業活動によるキャッシュ・フロー	40,498	35,717
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△106	△247
資産除去債務の履行による支出	－	△2,926
投資有価証券の売却による収入	－	15,000
敷金の回収による収入	－	2,571
利息及び配当金の受取額	933	1,658
投資活動によるキャッシュ・フロー	827	16,057
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	△36,804	△36,804
利息の支払額	△1,552	△1,269
新株予約権の行使による株式の発行による収入	69,300	1,079
その他	△555	－
財務活動によるキャッシュ・フロー	30,388	△36,994
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	71,715	14,779
現金及び現金同等物の期首残高	1,003,616	1,041,600
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 1,075,331	※ 1,056,380

【注記事項】

（会計方針の変更）

該当事項はありません。

（中間貸借対照表関係）

※　資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前事業年度 （2026年３月31日）	当中間会計期間 （2026年９月30日）
投資その他の資産	271千円	271千円

（中間損益計算書関係）

※　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
給料及び手当	98,705千円	81,815千円

（中間キャッシュ・フロー計算書関係）

※　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前中間会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
現金及び預金勘定	1,075,331千円	1,056,380千円
現金及び現金同等物	1,075,331	1,056,380

（株主資本等関係）

Ⅰ　前中間会計期間(自2025年４月１日　至2025年９月30日)

１．配当金支払額

該当事項はありません。

２．基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

３．株主資本の金額の著しい変動

当社は、2025年６月26日開催の定時株主総会の決議に基づき、2025年７月１日付で減資の効力が発生し、資本金の額134,750千円及び資本準備金の額134,750千円をそれぞれ減少し、その他資本剰余金に振り替えております。

また、当中間会計期間において、第18回新株予約権の権利行使により新株の発行を行い、資本金及び資本剰余金がそれぞれ35,073千円増加しております。

これらの結果、当中間会計期間末において、資本金が45,073千円、資本剰余金が758,496千円となっております。

Ⅱ　当中間会計期間(自2026年４月１日　至2026年９月30日)

１．配当金支払額

該当事項はありません。

２．基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

３．株主資本の金額の著しい変動

当社は、2026年６月25日開催の定時株主総会の決議に基づき、2026年７月１日付で減資の効力が発生し、資本金の額35,073千円及び資本準備金の額35,073千円をそれぞれ減少し、その他資本剰余金に振り替えております。

また、当中間会計期間において、第17回新株予約権の権利行使により新株の発行を行い、資本金及び資本剰余金がそれぞれ765千円増加しております。

これらの結果、当中間会計期間末において、資本金が10,765千円、資本剰余金が794,335千円となっております。

（持分法損益等）

該当事項はありません。

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

Ⅰ　前中間会計期間（自2025年４月１日　至2025年９月30日）

「Ⅱ　当中間会計期間（報告セグメントの変更等に関する事項）」に記載のとおりであります。

Ⅱ　当中間会計期間（自2026年４月１日　至2026年９月30日）

当社は、ＤＸ事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（報告セグメントの変更等に関する事項）

当社は、従来「コンテンツ事業」及び「ＤＸ事業」の２つを報告セグメントとしておりましたが、当中間会計期間より両事業を「ＤＸ事業」へ統合し、単一セグメントに変更しております。

これは、事業間の連携を一層強化し、成長の加速及び収益性の向上を確実なものとするため、両事業を統合したことによるものであります。

この変更により、当社の報告セグメントは単一セグメントになることから、前中間会計期間及び当中間会計期間におけるセグメント情報の記載を省略しております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

	前中間会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
顧客との契約から生じる収益	960,635千円	839,471千円
外部顧客への売上高	960,635	839,471

（１株当たり情報）

１株当たり中間純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後１株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前中間会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
(1) １株当たり中間純利益	０円62銭	０円39銭
（算定上の基礎）		
中間純利益（千円）	13,307	8,780
普通株主に帰属しない金額（千円）	－	－
普通株式に係る中間純利益（千円）	13,307	8,780
普通株式の期中平均株式数（株）	21,528,165	22,241,076
(2)潜在株式調整後１株当たり中間純利益	０円61銭	０円39銭
（算定上の基礎）		
中間純利益調整額（千円）	－	－
普通株式増加数（株）	239,721	49,787
（うち新株予約権）	(239,721)	(49,787)

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月13日

株式会社アイフリークモバイル
取　締　役　会　　御中

監査法人アヴァンティア
東京事務所

指　定　社　員
業務執行社員　公認会計士　　加　藤　　大　佑

指　定　社　員
業務執行社員　公認会計士　　渡　部　　幸　太

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイフリークモバイルの2026年４月１日から2027年３月31日までの第27期事業年度の中間会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アイフリークモバイルの2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・中間財務諸表の表示及び注記事項が、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の期中レビュー報告書の原本は、当社（半期報告書提出会社）が中間財務諸表に添付する形で別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは期中レビューの対象には含まれておりません。